

令和3年第161回

新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

招集年月日 令和3年3月26日

招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場

開 会 令和3年3月26日午後1時51分宣言

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議会第1号 新発田地域広域事務組合議会会議規則の一部改正について

日程第4 運営概況報告について

日程第5 議案第57号から議案第63号まで一括上程

議 事

議案第57号 新発田地域広域事務組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例制定について

議案第58号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）議定について

議案第59号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）議定について

議案第60号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計予算議定について

議案第61号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算議定について

議案第62号 令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算議定について

議案第63号 令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算議定について

出席議員

議会議長 比企 広正

議会副議長 天木 義人

議会議員 渡邊 喜夫

議会議員 小柳 肇

議会議員 板垣 功

議 会 議 員	五十嵐良一
議 会 議 員	入倉 直作
議 会 議 員	佐藤 真澄
議 会 議 員	中野 廣衛
議 会 議 員	石山 洋子
議 会 議 員	渡辺 栄六
議 会 議 員	渡辺 秀敏
議 会 議 員	五十嵐利榮
議 会 議 員	須貝 龍夫

欠席議員

議 会 議 員	坂上 清一
---------	-------

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二階堂 馨
副管理者	胎 内 市 長	井畑 明彦
副管理者	聖 籠 町 長	西脇 道夫
事 務 局	事 務 局 長	清野 勝彦
消 防 本 部	消 防 長	高橋 広基
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	山口 誠
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	野崎 光晴
消 防 本 部	消 防 次 長	井越 信行
事 務 局	総 務 課 長	高山 寿昭
	新 発 田 広 域 ク リ ー ン セ ン タ ー 場 長	本間 功
事 務 局	参 事	肥田野正信

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 課 長 補 佐	林 徹
記 録	事 務 局 主 任	戸田満実子
記 録	事 務 局 主 任	上田 賢一
記 録	事 務 局 主 事	関根 恵

記録 事務局 主 事 菅原 貴幸  
記録 事務局 主 事 二瓶 小夏  
記録 事務局 主 事 坂井 佑臣



午後 1時51分 開 会

○議長（比企広正君） 皆さん、こんにちは。

初めに、当広域組合議会定例会の様子を組合のホームページ等に掲載し、住民の皆様幅広く紹介するため、写真の撮影についてご了承くださいようお願いいたします。

さて、本日はご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、第161回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員から地方自治法の規定による令和2年10月分から令和3年1月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、管理者から地方自治法の規定による損害賠償の額を定める専決処分について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

---

#### 議事日程の報告

○議長（比企広正君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お配りした議事日程のとおりといたします。

---

#### 日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（比企広正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において五十嵐良一議員、渡辺秀敏議員の2名を指名いたします。

---

#### 日程第2、会期の決定について

○議長（比企広正君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第3、議会第1号 新発田地域広域事務組合議会会議規則の一部改正について

○議長（比企広正君） 日程第3、議会第1号 新発田地域広域事務組合議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡邊喜夫議員。

○議員（渡邊喜夫君） 提案理由を申し上げます。

議会第1号は、新発田地域広域事務組合議会会議規則の一部改正についてであります。改正内容は、請願及び陳情の手続を簡素化するため、提出者の署名があれば押印を必要としないというもの、また公務、疾病、介護等欠席の届出事由を具体的に規定したいというものであります。

以上について、新発田地域広域事務組合議会会議規則第14条の規定により提案いたしますので、ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（比企広正君） それでは、議会第1号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議会第1号 新発田地域広域事務組合議会会議規則の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比企広正君） 挙手全員であります。

よって、議会第1号は原案のとおり可決することに決しました。

---

日程第4、運営概況報告について

○議長（比企広正君） 日程第4、運営概況報告について、管理者であります新発田市長より申出がありましたので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂馨君） それでは、運営概況報告を申し上げます。

初めに、広域葬斎センター改築事業についてであります。現在、杭及び基礎工事が完了し、1階の床工事を進めております。全体出来高は、計画どおりの40%としております。

次に、消防事務についてであります。1月28日に当広域管内の31郵便局と締結した地域における協力に関する協定については、出火防止と火災による被害の軽減並びに救命率の向上を目的に住宅用火災警報器の設置促進用ステッカーを貼った郵便車両による広報活動、火災や救急事案発見時の

迅速な初期対応などを協力いただくという取組であります。郵便局が毎日行う集配業務の機動力を生かした有効なものになると期待をしております。

次に、川東出張所改築事業についてであります。新発田市下羽津地内の川東コミュニティセンター駐車場への移転建築工事が完了し、消防車両1台に加え、救急車1台を追加配備し、この4月1日から運用を開始することとしております。

次に、新発田広域エコパーク公害防止協定に関する覚書の期間延長についてであります。地元自治会長などで構成する新発田広域エコパーク連絡協議会との協議により、現在令和2年度末までとなっている埋立期間について、5年間延長し、令和7年度末までに期間延長をさせていただいたところであります。

最後に、現況の詳細につきましては別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（比企広正君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

入倉直作議員。

○議員（入倉直作君） 1点だけお願いします。

おかげさまでこのエコパーク、以前にも聞いたことがありますけど、ある意味では予定より延長されるということは本当にありがたいことでありまして、その後のことも管理者の報告にありますけども、地元の理解も得たということではありますが、私も見たことがあるんですが、一応シート、ああいうのだと思うんですけども、耐用年数が大丈夫だからこそういうふうになっておかげさまでまず利用させていただいているんでありますが、予想といいますか、管理者が分かるか分かりませんが、耐用年数といいますか、そういうのを予想からすればかなり延びているわけです。これからまた延期させてもらったりとかありますが、その点もし分かったら。

○議長（比企広正君） 二階堂馨市長。

○管理者（二階堂 馨君） まず、おかげさまで地元住民の皆さん方のご理解をいただきまして、最初の計画からすればもうとうに過ぎていくということでもありますけど、おかげさまで各市町の皆さん方でごみの減量等も含めてやっております。それから、現在人口も減少していることもあって、搬入される量そのものが少しずつ減っているということで、まず5年間の延長さえしていただければ5年を超えるということはほぼないということで、5年であれば十分だということで、まずは埋立て自体をまず5年で十分だということではありますが、シートのことになりますとちょっと私も不得手なことになりますので、それは事務方のほうに説明させますが、いずれにしろあのシートの下の方の水質検査だけは、これは住民との約束事でもありますので、水質検査はきちっとやっていて、今のところ一切そういう水質に問題があるということは聞いておりません。シートの耐用年数については、局長から答弁させます。

○議長（比企広正君） それでは、事務局長。

○事務局長（清野勝彦君） 私のほうからお答えさせていただきます。

シートの耐用年数という決まった年数は特にありませんけど、センサーのほうで感知しております、そちらのほうで異常があれば即対応できるということにしておりまして、そういう意味では年数の期限はないというふうに考えています。

○議長（比企広正君） 入倉直作議員。

○議員（入倉直作君） センサーがあるということですか。分かりました。では、くれぐれも万全を期して、地元には迷惑がかからないようにと思っております。

以上です。

○議長（比企広正君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

---

日程第5、議案第57号から議案第63号まで一括上程

○議長（比企広正君） 日程第5、議案第57号から議案第63号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第57号から議案第63号までを一括で行い、初めに議案第57号、次に議案第58号及び議案第59号、次に議案第60号から議案第63号までの3つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

初めに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第57号は、新発田地域広域事務組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例制定についてであります。現在改築工事を行っている広域葬斎センターの管理運営について、新施設が開設する令和4年度から指定管理者制度を導入したいと考えていることから、あらかじめその指定手続等を定める条例を制定するものであります。

次に、令和2年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第58号は、令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では、火葬場改築整備事業費及び消防施設等整備事業費の確定に伴う組合債の減額調整で、歳出においても、同事業費の確定に伴う減額調整をしたいというものであります。

議案第59号は、令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）の議定についてであります。補正内容は、歳入では、広域クリーンセンターグレードバー等更新整備事業費の確定に伴う組合債の減額調整で、歳出においても、同事業費の確定に伴う減額調整をした



いというものであります。

次に、新年度予算案の概要についてご説明申し上げます。当初予算の編成にあたりましては、依然として厳しい関係市町の財政状況を十分認識し、運営経費の5%節減を目標として進めるなど、各経費の徹底した精査により、市町村負担金の軽減を図るとともに、重点的、効率的な配分に努め、予算を編成したところであります。

各会計の概要についてご説明申し上げます。議案第60号は、令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計予算の議定についてであります。広域葬斎センター改築整備事業に係る建設費及び消防庁舎再編整備事業に係る消防本部・新発田消防署建設用地測量費や豊浦出張所設計費の増加などにより、4.4%増の29億9,036万3,000円といたしました。

議案第61号は、令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算の議定についてであります。中条地区塵芥焼却場の包括的運転管理業務委託の導入等による施設設備の維持補修費及び人件費を節減した結果、8.37%減の10億778万7,000円といたしました。

議案第62号は、令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算の議定についてであります。虹の里交流館の維持補修費を節減し、13.83%減の1,345万4,000円といたしました。

議案第63号は、令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算の議定についてであります。審査事務に係る会計年度任用職員の減員等により、0.76%減の4,342万8,000円といたしました。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（比企広正君） 補足説明を求めます。

清野勝彦事務局長。

○事務局長（清野勝彦君） それでは、当初予算（案）につきまして、事前にお配りしておりました「令和3年度当初予算（案）概要」に基づきご説明いたします。

それでは、表紙裏面をご覧ください。広域関係2組合の会計別当初予算額一覧表であります。上の段が新発田地域広域事務組合に係る会計であります。上から一般会計は事務局、葬斎センター、消防に係る経費となります。ごみ処理事業特別会計はクリーンセンター、中条焼却場、不燃物処理場、エコパークに係る経費となります。まちづくり事業特別会計は、虹の里交流館に係る経費となります。介護保険事業特別会計は、介護認定審査会に係る経費となります。

続いて、1ページの資料1、当初予算（案）編成概要をご覧ください。上から1は、当初予算編成にあたっての基本方針であります。投資経費事業の実施年度の見直しなどによる事業費の平準化と老朽化した施設設備の維持管理費がかさむ中で運営経費の5%節減を図り、可能な限り構成市町村負担金の軽減に努めて編成をいたしました。

2の令和3年度当初予算の特色であります。（1）の歳出①広域関係2組合の全体予算額は55億

1,954万3,000円、そのうち新発田地域広域事務組合分が40億5,503万2,000円、前年度比で3,147万5,000円、0.78%の増となりました。その主な増加理由は、火葬場改築事業の建設工事2年目60%、消防の豊浦出張所改築事業実施設計など、そのほか起債償還経費などによるものでございます。

(2)の歳入①広域関係2組合の組合別市町村負担金は30億8,565万5,000円、そのうち新発田地域広域事務組合分が27億3,231万8,000円、前年度比で6,678万7,000円、2.51%の増となりました。その下、②は2組合全体の市町村負担金でございます。新発田市、胎内市、聖籠町のほか全市町村でそれぞれ前年度対比増額となっておりますが、この要因につきましても歳出と同じ理由でございます。

めくっていただきまして、2ページ目をお願いいたします。(3)の令和3年度の主要な事業についてご説明いたします。2組合の共通経費としまして、新型コロナウイルス対策費5,580万2,000円は、広域事務組合の消防及び福祉施設に係る衛生用消耗品や医療系廃棄物の処分委託料、また福祉行政組合の救急診療所において新型コロナウイルス感染症による受診控えに伴い収支不足が想定されますことから、基金を繰り入れて対応することとしております。

火葬場の丸印、広域葬斎センター改築整備事業8億3,043万4,000円は、令和4年度の供用開始に向けまして本体建設工事の2年目、60%を実施するものであります。

次に、3ページ目をお願いいたします。消防の消防庁舎再編整備事業、豊浦出張所2,544万2,000円は、令和4年度の工事着手に向けて建設予定地の豊浦中学校プール跡地の地質調査及び設計業務を行うものであります。

めくっていただきまして、4ページ目をお願いいたします。消防本部・新発田消防署1,035万1,000円は、令和6年度からの本体建設工事に向けまして建設予定地となります新発田市維持管理事務所敷地内の用地測量を実施し、令和4年度は基本設計及び地質調査、令和5年度に実施設計を予定し、準備を進めていきたいというものでございます。その下、多目的消防ポンプ自動車(豊浦出張所)1億381万5,000円、その下、高規格救急車(さくら分署)3,553万7,000円は、いずれも車両更新計画に基づき入替えを行いたいというものでございます。

5ページ目、1つ目の丸印、廃棄物処理検討委員会設置であります。最終処分場、広域エコパークの埋立て終了後の対応を協議するため、昨年度から構成の新発田市、胎内市とともに検討を重ねてまいりましたが、令和11年度から聖籠町がごみ処理事業に参画しますことから、3市町による検討委員会へ移行して協議を進めていきたいというものでございます。2つ目の丸印、中条焼却場、包括的運転管理業委託移行2億6,799万7,000円は、施設職員の配置見直しと定例的な工事及び修繕業務の省力化を図るため、同施設に組合職員を配置せず、全て包括的に業務委託することで経費節減を図るものでございます。

主要な事業については以上となります。

続きまして、10ページ目、資料2をご覧ください。広域関係2組合当初予算の前年度比較でござ

います。左側が新発田地域広域事務組合分となります。下の段の歳出から増減額の大きな箇所について説明をいたします。

運営経費の6,963万2,000円の減額につきましては、マイナス5%シーリングの達成と中条焼却場の包括的運転管理業務委託などによるものでございます。

投資経費の5,214万2,000円の増額につきましては、葬斎センター改築事業の本体建設工事の60%、消防の多目的ポンプ自動車への入替えなどによるものでございます。

償還経費4,584万6,000円の増額につきましては、消防の新発田署中央分署改築工事やクリーンセンター及び中条焼却場、2焼却場の機器更新など、起債償還が始まったことによるものでございます。

上の段の歳入をお願いいたします。上から分担金及び負担金のうち市町村負担金6,678万7,000円の増額につきましては、今ほど説明しました歳出それぞれの増額によるものでございます。

下のほう、前年度繰越金の増額は、今年度の投資経費に係る工事費や委託料などの予算額と契約額との差額に伴う残金の繰越しでございます。

次に、11ページ、資料3をご覧ください。構成市町村ごとの負担金の明細表であります。左側、新発田地域広域事務組合に係る会計、広域一般会計は事務局、旧新発田衛生センター、火葬場、広域消防、川東出張所改築費まで、ごみ処理特別会計はごみ焼却場、不燃物処理場、エコパークまで、まちづくりは広域交流施設虹の里、介護保険は認定審査会でそれぞれの運営経費となります。なお、網かけの欄が前年度との比較であります。右端が2組合の負担金の合計額となります。新発田市、胎内市、聖籠町のほか全市町村で増額となっておりますのは、下越福祉行政組合におきましても投資経費、中井さくら園の建設事業の起債の償還が始まったことによるものが要因でございます。参考としてご覧ください。

次に、13ページの資料4をご覧ください。こちらは、組合の機構図でございます。左側は新発田地域広域事務組合、右側が下越福祉行政組合です。それぞれの施設名と人員体制を記載しております。こちらについても参考としてご覧ください。

以上で当初予算（案）に係る補足説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比企広正君） これより質疑に入ります。

初めに、議案第57号 新発田地域広域事務組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例制定について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第57号 新発田地域広域事務組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例制定について、原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比企広正君） 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第58号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）議定について、議案第59号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）議定について、以上の2議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第58号 令和2年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第2号）議定について、議案第59号 令和2年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）議定について、以上の2議案について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比企広正君） 挙手全員であります。

よって、議案第58号及び議案第59号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第60号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計予算議定について、議案第61号 令和3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算議定について、議案第62号 令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算議定について、議案第63号 令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算議定について、以上の4議案について質疑はございませんか。

小柳肇議員。

○議員（小柳 肇君） 豊浦出張所の多目的消防ポンプ自動車の更新の件なんですけど、先ほど30メートルのはしご車を更新して、より高機能な13メートルのブームつきの高機能のものに替えるということだったのですが、素人目に見ると30メートルが13メートルに替わるということは消防力の向上という側面上合わないんじゃないかと思うんですけど、その辺何か意味があるのかなという点が1点と、あと同じくこれも初歩的なんですけど、土地は新発田市のものだと思うんですけど、新発田市か

ら無償で貸すというようなものになるのでしょうか。この2点を。

○議長（比企広正君） 二階堂馨市長。

○管理者（二階堂 馨君） 消防の関係につきましては、消防法の関係がありますので、消防長から答弁をさせます。

土地の関係については、新発田市のものでありますので、貸し出すということになります。

○議長（比企広正君） 消防長、高橋広基さん。

○消防長（高橋広基君） 土地の話を付け加えさせていただきますが、土地につきましてはそれぞれ新発田市の所在であれば新発田市が提供しています。胎内市であれば胎内市、聖籠町であれば聖籠町がそれぞれ提供して、そこに無償で建てさせていただいております。

消防車両についてご説明を申し上げます。豊浦出張所のMV F特殊ポンプ自動車なんですけど、メーター的には13メーターなんですけど、非常に機動能力が優れておりまして、実際に入る車両を月岡温泉街に持っていきまして、月岡温泉旅館組合の理事さんたちに見ていただきまして、非常にいいということで、ただ新発田消防署のほうには30メーター級のはしご車がございますので、それでメーター的、高さ的にはカバーができると、そういうことでこの機動力のある13メーターの特殊消防車両を導入することにいたしました。

以上でございます。

○議長（比企広正君） 小柳肇議員。

○議員（小柳 肇君） ありがとうございます。月岡温泉で高層の建物があって、実際30メーターのをあそこに置いておいてもめったに使わないから、それであれば新発田のほうから持っていけば、そのときはと。それよりも近いところに置くのはこの自動車のほうがよいという、そういうことになって、実際ただ高さが30メーターのはしご車が出るってどれぐらいの頻度であったんですか。

○議長（比企広正君） 消防長、高橋広基さん。

○消防長（高橋広基君） 過去の実績なんですけど、豊浦の出張所に26年経過しております、30メーター級のはしご車が。実績が2件ほどでありまして、火災には出動していません。出動しているんですけど、ほとんどぼやで終わってしまっていて、そんな状況でございます。

○議長（比企広正君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（比企広正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第60号 令和3年度新発田地域広域事務組合一般会計予算議定について、議案第61号 令和

3年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計予算議定について、議案第62号 令和3年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計予算議定について、議案第63号 令和3年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計予算議定について、以上の4議案について原案のとおり決するに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（比企広正君） 挙手全員であります。

よって、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（比企広正君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第161回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時25分 閉 会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月26日

議会議長

比企広正

議会議員

五十嵐良一

議会議員

渡辺秀敏